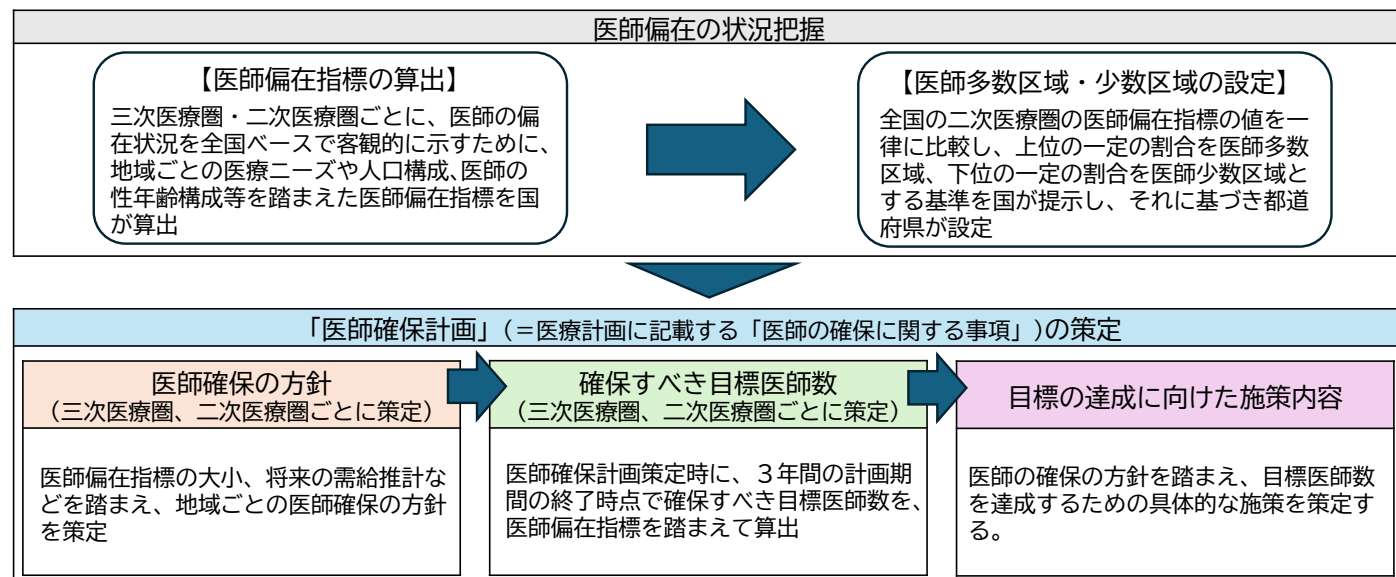


第2期医師確保計画（後期） の策定について



医師確保計画について

「医療法及び医師法の一部を改正する法律」（平成30年法律第79号）により、都道府県は、医療計画（本県では保健医療計画）において、医師確保の方針、確保すべき目標医師数、目標の達成に向けた施策内容を「医師確保計画」として定めることとされた。



【現計画】第2期医師確保計画（前期）

【現計画】第2期医師確保計画（前期）（第9次岡山県保健医療計画 第10章第1節）

計画期間：令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

現計画の概要

圏域名	医師偏在指標 (R5.4公表版)	区域設定	医師確保の方針	前期計画策定時 (R2.12.31)	目標医師数 (R8年度末)	現状 (R6.12.31)
岡山県	299.6	医師多数県	・県内の医師偏在対策に取り組む	6,045人	—	5,873人
県南東部	346.8	医師多数区域	・圏域内に医師不足が深刻な地域もあることから、圏域内での医師偏在対策に取り組む	3,403人	—	3,218人
県南西部	292.8			2,131人	—	2,153人
高梁・新見	148.2	医師少数区域	・医師多数区域等からの派遣や地域枠医師・自治医師の配置により、医師を重点的に確保	85人	96人	82人
真庭	166.6			77人	81人	69人
津山・英田	196.3		・圏域内に医師不足が深刻な地域もあることから、圏域内での医師偏在対策に取り組む	349人	—	351人
目標の達成に向けた施策内容						
・大学医学部への地域枠の設置 ・寄附講座による地域の幅広いニーズに対応できる医師の養成 ・地域枠卒業医師や自治医科大学卒業医師の医師不足地域への配置 ・医療従事者の勤務環境改善等						

医師偏在指標（令和8年4月公表）

➤ 医師確保計画（後期）策定にあたり、国が示した医師偏在指標

圏域名	医師偏在指標	区分
全国	266.8(↑11.2)	
岡山県	302.7(↑3.1)	医師多数県
県南東部	331.3(↓15.5)	医師多数区域
県南西部	301.8(↑9.0)	医師多数区域
高梁・新見	172.9(↑24.7)	医師少数区域
真庭	182.2(↑15.6)	医師少数区域
津山・英田	212.0(↑15.7)	

➡ 県南東部を除いて、医師偏在指標が上昇したが、医師少数区域・多数区域の区分に変更はなかった。

医師確保計画（後期）策定ガイドライン

医師確保計画（後期）策定ガイドライン	
1～2	略
3.	医師偏在指標
4.	医師少数区域・多数区域の設定
5.	医師確保計画
5-1.	計画に基づく対策の必要性
5-2.	医師確保計画の方針
5-3.	目標医師数
5-4.	目標医師数を達成するための施策
5-5.	医師偏在是正プランの策定
5-5-1.	重点医師偏在対策支援区域の考え方
5-5-2.	支援対象医療機関の考え方
5-5-3.	区域における必要な医師数
5-5-4.	区域における医師偏在対策を推進するための施策
6.	医師の養成過程を通じた取組
6-1.	医学部定員における地域枠等の取組
6-2.	臨床研修における取組
6-3.	専門研修における取組
6-4.	必要な診療科の医師の育成・確保に関する取組
7～8	略

➤ 医師偏在是正プランとは

医師確保計画の中で、より実効性のある医師偏在対策の取組を進めるため、新たに策定するもの

○医師偏在対策を優先的・重点的に進める区域

【国が示す支援区域の候補】

- ・各都道府県の医師偏在指標が最も低い二次医療圏
- ・医師少数区域かつ可住地面積当たりの医師数が少ない二次医療圏 等

【選定方法】

- ・国が提示する候補区域を参考としつつ、地域の実情を考慮して、都道府県において選定

- ・診療所の承継・開業等に対する支援
- ・医師の勤務・生活環境改善のための支援
- ・医療機関に医師派遣する派遣元医療機関への支援 等

今後のスケジュール

令和8年7月9日	第2回医療対策協議会	医師確保計画（後期）の策定について
8月～9月	第2回保健医療計画策定協議会	
9月～10月	第3回医療対策協議会	改定素案の提示・協議
10月～11月	第3回保健医療計画策定協議会	改定素案の報告
11月～12月	パブリックコメントの募集	
令和9年1月～2月	第4回保健医療計画策定協議会	
2月中旬	第4回医療対策協議会	計画（後期）案の決定
3月中旬		計画改定公表